科

流動資産

受

売

契

仕

前

未

短

そ

構

固定資産

(資産の部)

現金及び預

品及び商

掛

原材料及び貯蔵品

貸

の

有 形 固 定 資 産

機械及び装

車両及び運搬

無形固定資産

設

工具、器具及び備品

ス

仮

ソ フ ト ウ ェ ア ソフトウェア仮勘定

の

投資その他の資産

関係 会社株

前 払

延税金資

の

資 産 合 計

投資有価

長 期

繰

資

勘

証

費用

産

他

取

払

収

手

費

付

目

金

形

金

産

品

品

用

金

金

他

具

産

定

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

103

423

1, 163

992

797

163

4,761

1, 126

2,477

55, 333

259

15

884

32

7

目 百万円 百万円 24,036) (55, 333) (負債の部) (35,001 16, 257 流動負債 0 5, 305 買 掛 金 1,081 IJ ス 務 2 3,856 13,685 未 払 金 46 払 用 4,514 2,393 法 人 等 354 1,217 事業構造改善引当金 1,984 2,090 195 固定資産撤去費用引当金 165 47 の 530 13, 773 22 7,779 20, 332 固定負債 14, 579 6, 238 退職給付引当金 4,549 保 金 1,531 2, 144 そ 10 の 他 6, 190

(純資産の部)

株主資本

資本剰余金

利益剰余金

評価・換算差額等

本 準

利 益 準 備

その他利益剰余金

その他有価証券評価差額金

負債・純資産合計

繰越利益剰余金

旭化成建材株式会社

31, 297)

30,691

3,000

11, 288 11, 288

16, 402

16, 377

16,377

55, 333

26

606

606

⁽注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

損 益 計 算 書

2024年4月 1日から 2025年3月31日まで

旭化成建材株式会社

		旭化 从 建	才株式会社
科目	金	額	
	百万円		百万円
売 上 高		66, 341	
売 上 原 価		47, 026	
売上総利益		19, 315	
70 <u>11 // 11 m</u>		10,010	
販売費及び一般管理費		14, 865	
<i>m</i>	<u> </u>	22,000	
営 業 利 益		4, 449	
		ŕ	
営業外収益			
受取利息及び配当金	90		
貸	5		
保 険 収 入	40		
事業構造改善引当金戻入額	259	394	
N/ N/ //			
営業外費用	0.0		
支 払 利 息	93		
雑 損 失	50	1.40	
為	5	148	
経常利益		4, 695	
/LLL 113 113 LIIIL		1, 000	
特別利益			
有形固定資産売却益	2	2	
	_	_	
特別損失			
棚卸資産廃棄損	2		
固定資産売却損	1		
固定資産処分損	112		
構造改善費用	179	20.1	
そ の 他	0	294	
税引前当期純利益		4, 404	
法人税、住民税及び事業税	535	1, 101	
法 人 税 等 調 整 額	762	1, 297	
当期純利益	102	3, 106	
- 274 Vie 14 mm		3, 100	

⁽注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

・・・・・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に より算定)

市場価格のない株式等・・・・・移動平均法による原価法

(2)棚卸資産

製 品・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕 品・・・総平均法による原価法、ただし仕掛品のうち工事関係については個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

料・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)品・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) 叵 おオ 貯 蔵

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

· · · · · · 定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ・・・・・ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 ・・・・・その他の無形固定資産は定額法

(3) リース資産 ・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 ・・・・・・債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
 - (2) 事業構造改善引当金
 - ・・・・・・事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上している。
 - (3) 固定資産撤去費用引当金
 - ・・・・・・固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、その見込額を計上している。
 - (4) 退職給付引当金

・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき計上している。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による 定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理し ている。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、建築資材の製造・販売並びに、工事の設計、監理及び請負を主な事業としている。

製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足される と判断していることから、顧客に引き渡された時点で収益を認識している。ただし、出荷時から製品の支配が顧客 に移転される時までの期間が通常の期間である国内販売については、出荷時点で収益を認識している。

工事の請負については、一定期間にわたり履行義務が充足される契約について、期間がごく短い工事等を除き、 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。なお、履行 義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出している。 収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した著しい減額が生じない 可能性が高い範囲内の金額で算定している

なお、契約における対価は、支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含 んでいない。

- 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
 - (2) グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用している。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。 以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用している。 法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用 2022年改正

指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める 経過的な取扱いに従っている。

この変更による当事業年度の計算書類への影響はない。

(会計上の見積りに関する注記)

退職給付関係

退職給付引当金の貸借対照表計上額

6,238百万円

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、退職給付見込額を当事業年度末まで の期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。退職給付費用及び退職給付引当金は、 数理計算上で設定される割引率、年金資産の長期期待運用収益率、死亡率等の基礎率に基づき算出してい る。割引率は、デュレーションアプローチによって算出し、期待運用収益率については年金資産の過去の 運用実績等に基づいて決定している。

退職給付費用及び負債の算定における基礎率が実際と異なる場合、または基礎率を変更した場合、翌事 業年度の貸借対照表において、退職給付引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

96,803百万円

- 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - (1) 関係会社に対する短期金銭債権 (2) 関係会社に対する短期金銭債務

13,781百万円

332百万円

- 3. 偶発債務
 - (1) 訴訟

2017年11月28日に、三井不動産レジデンシャル株式会社は、当社が二次下請として施工した横浜市所在 のマンション(以下、「本件マンション」)の杭工事において、一部不具合が懸念されること等により本件 マンションの建て替え費用等を負担したとして、本件マンション施工会社である三井住友建設株式会社、 一次下請会社である株式会社日立ハイテク及び当社の3社に対して損害賠償を請求する訴訟を東京地方裁 判所に提起した。また、当該訴訟に関連して、三井住友建設株式会社及び株式会社日立ハイテクが損害賠 償責任を負担した場合の損害について、当社に対して請求するための訴訟を提起した。

従来より当社は、三井不動産レジデンシャル株式会社、三井住友建設株式会社及び株式会社日立ハイテ クの請求には根拠がないと考えており、引き続き訴訟においてその考えを主張していく。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高 入 上 入 仕 高 等

908百万円 4,094百万円

(2) 営業取引以外の取引高

63百万円

2. 構造改善費用

岩国工場の閉鎖及び境工場パワーボード工程の生産停止に伴い発生した損失及び費用(179百万円) を特別損失に計上したものである。

主な内訳は固定資産撤去費用60百万円、固定資産減損損失22百万円、棚卸資産廃棄損・処分費用15百万円 その他82百万円である

なお、減損損失の内容は、以下の通りである。

場所	用途	種類	金額
岩国工場 (山口県岩国市)	製造設備	建物及び構築物	22百万円
		= +	22百万円

減損損失の算定にあたり、事業及び製造工程の関連性により資産のグルーピングを行っている 上記工場及び工程の製造設備で、将来の使用が見込めなくなったものについては、その帳簿価額を零 まで減額した。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の総数 普通株式

3,000,000株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 2024年6月21日開催の株主総会において、次のとおり決議している。 普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額60百万円(ロ) 1株当たり配当額20.00円(ハ) 基準日2024年3月31日(二) 効力発生日2024年6月22日

3. 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項 2025年6月17日開催の株主総会において、次のとおり決議を予定している。 普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額1,597百万円(ロ)1株当たり配当額532.33円(ハ)基準日2025年3月31日(二)効力発生日2025年6月18日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)	(単位:百万円)
退職給付引当金繰入超過額	1, 691
事業構造改善引当金計上額	611
減損損失	89
未払賞与損金算入限度超過額	217
未払事業税	48
固定資産撤去費用引当金計上額	60
杭工事関連損失引当	34
未払社会保険料	30
その他	132
繰延税金資産 小計	2, 911
評価性引当額	△ 66
繰延税金資産 合計	2, 845
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△ 264
固定資産圧縮積立金	△ 104
繰延税金負債 合計	△ 368
AB 25 AV A Viewer (/ A He) on A kets	
10 2 4 4 1	

繰延税金資産(負債)の純額

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社は、グループ通算制度を適用している。また「グループ通算制度を適用する場合の会計処理 及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税 の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課税されることとなった。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%から31.5%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は44百万円増加し、 法人税等調整額(借方)が44百万円減少している。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、短期的な運転資金については、当社グループの親会社である旭化成株式会社から調達している。余剰資金については、当社グループの親会社である旭化成株式会社に貸付を行っている。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、未収入金、短期貸付金、買掛金、未払金、並びに未払住民税及び事業税は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略している。

(百万円)

	貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1)投資有価証券 その他有価証券	1,054	1, 054	_
(2)預り保証金	(1, 531)	(1, 531)	_

- (※) 負債に計上されているものについては、()で示している。
 - (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
 - (1)投資有価証券 時価について、株式は取引所の価格によっている。
 - (2) 預り保証金 預り保証金の時価については、預り期間が見積れる場合はその期間で割引計算を行っている。
 - (注2) 非上場株式(貸借対照表計上額72百万円)は、市場価格がないため「(1)投資有価証券」に は含めていない。
 - (注3) 関係会社株式(貸借対照表計上額259百万円)は、市場価格がないため注記していない。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

	_							_					
				当該株式会	関係	係	内:	容			F- 71		#n
種	類 :	会 社	名	社の議決権等の所有(被	役	員兼	事上	実の	取引の内容	科目	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
				所有)割合	任	等	関	係					
如													
親会社		旭化成㈱		被所有 直接 100%			_		資金貸付 (※1)	-	1, 213	短期貸付金	13, 773

2. 兄弟会社等

種類	会 社 名	当該株式会 社の議決権 等の所有(被 所有)割合		内 容 事実上 の関係		科目	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の 子会社	旭化成ホームズ(株)	_	役員 2名	当社 取引先	商品の販売 (※2)	売上高	11, 743	売掛金	1, 135
	旭化成アドバンス㈱	_	_	当社 取引先	商品の販売 (※2)	売上高	9, 355	売掛金	4, 153

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1 グループファイナンスにおける貸付金利は、個別契約ごとに市場金利を勘案して決定している。 なお、資金貸付の金額は、期首の貸付金残高と期末の貸付金残高との差額である。
- ※2 価格その他の取引条件は、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定している。

(一株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額10,432円27銭1株当たり当期純利益金額1,035円41銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項なし。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。

(資産除去債務に関する注記)

当社は、親会社である旭化成株式会社と「土地賃貸借契約書」を締結しており、当社所有の製造設備により軽量気泡コンクリート、高機能断熱材などの製品を製造している。当社は、当該土地賃貸借契約書に基づき、契約終了時における原状回復義務を有している。

しかし、当該土地は、2003年10月に親会社である同社が分社・持株会社制へ移行し建材事業を当社が譲り受けたことに伴い、同社グループの中核事業を当社が担うために同社より賃借したものである。

従って、同社より賃借している土地で営んでいる各事業の継続及び撤退の判断については、当社の意思 決定に加えて同社グループの総合的な判断も考慮して行われることから、資産除去債務の履行時期及び履 行時期の範囲と蓋然性を予測することは困難である。

また、除去費用については、当該土地賃貸借契約に基づき、契約終了時の当該事業の継続及び撤退の判断の経緯を踏まえて同社と協議の上、原状回復義務を履行することとなるため、当社の負担する除去の金額及びその発生確率を見積ることは困難である。

従って、当該資産除去債務については決算日現在入手可能な全ての証拠を勘案し最善の見積りを行って も履行時期の予測及び除去費用の負担額の見積りが困難であり、資産除去債務を合理的に見積ることができ ないため計上していない。